

2018年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2018年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績 1
2. 2018年度上半期の一般勘定資産の運用状況 2
3. 資産運用の実績（一般勘定） 3
4. 中間貸借対照表 7
5. 中間損益計算書 16
6. 中間基金等変動計算書 18
7. 経常利益等の明細（基礎利益） 20
8. 債務者区分による債権の状況 21
9. リスク管理債権の状況 21
10. 貸倒引当金の明細 22
11. ソルベンシー・マージン比率 23
12. 特別勘定の状況 24
13. 保険会社及びその子会社等の状況 25

[別冊] 2018年度第2四半期（上半期）報告補足資料

2018年11月22日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2017年度末		2018年度上半期末			
	件数	金額	件数		金額	
			前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	26,194	1,381,477	27,057	103.3	1,365,634	98.9
個人年金保険	3,886	235,809	3,918	100.8	238,052	101.0
団体保険	—	955,119	—	—	971,030	101.7
団体年金保険	—	128,541	—	—	130,741	101.7

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2017年度上半期				2018年度上半期					
	件数	金額			件数	前年同期比	金額			
		新契約	転換による純増加	前年同期比			前年同期比	新契約	転換による純増加	
個人保険	1,720	27,099	30,304	△3,205	2,402	139.6	32,853	121.2	32,275	577
個人年金保険	111	6,734	6,679	55	105	94.4	6,606	98.1	6,578	27
団体保険	—	2,296	2,296	—	—	—	5,048	219.9	5,048	—
団体年金保険	—	2	2	—	—	—	3	123.7	3	—

(注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区分	2017年度末	2018年度上半期末	
		前年度末比	前年度末比
個人保険	26,861	26,893	100.1
個人年金保険	9,795	9,914	101.2
合計	36,657	36,807	100.4
うち医療保障・生前給付保障等	6,279	6,332	100.9

・新契約

(単位:億円、%)

区分	2017年度上半期	2018年度上半期	
		前年同期比	前年同期比
個人保険	1,302	957	73.5
個人年金保険	296	286	96.6
合計	1,598	1,243	77.8
うち医療保障・生前給付保障等	198	235	118.7

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

2. 2018年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2018年度上半期の日本経済は、堅調な世界経済を背景とした好調な企業部門に支えられ、着実な景気回復基調となりました。

- 日経平均株価は、21,454円で始まった後、政治・地政学リスク等により不安定となる局面もありましたが、堅調な世界経済等を背景に企業業績への期待から株価は上昇し、9月末は24,120円となりました。
- 10年国債利回りは、0.04%で始まった後、7月末の日銀の金融政策修正により長期金利の変動幅の拡大が許容されたことから、やや上昇する展開となりました。しかし従来の金融政策の大枠が維持されたため、影響は限定的となり、9月末は0.12%と低位な水準に止まりました。
- 円／ドルレートは、106円台で始まった後、政治・地政学リスク等により不安定となる局面がありましたが、日米金利差の拡大等が意識される中で、円安方向に推移し、9月末は113円57銭となりました。
円／ユーロレートは、130円台で始まった後、欧州政治や新興国リスクの高まり等で円高ユーロ安に振れる局面がありましたが、その後はやや円安方向で推移し、9月末には132円14銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等、超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、内外株式の売却益や利息及び配当金等収入が増加したことから、8,592億円と前年同期より増加しました。(2017年度上半期7,846億円)

資産運用費用は、有価証券売却損や金融派生商品費用が増加したことを背景に、1,765億円と前年同期より増加しました。(2017年度上半期1,045億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期より26億円増加し、6,827億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	2017年度末		2018年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,634	1.6	10,268	1.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	2,782	0.4	2,574	0.4
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	104	0.0	47	0.0
有価証券	537,443	82.5	554,143	83.1
公社債	223,813	34.3	230,255	34.5
株式	93,588	14.4	96,180	14.4
外国証券	193,710	29.7	199,561	29.9
公社債	144,335	22.1	145,770	21.9
株式等	49,375	7.6	53,790	8.1
その他の証券	26,330	4.0	28,145	4.2
貸付金	74,683	11.5	74,828	11.2
保険約款貸付	6,190	0.9	6,015	0.9
一般貸付	68,492	10.5	68,813	10.3
不動産	16,073	2.5	16,119	2.4
うち投資用不動産	10,105	1.6	10,082	1.5
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	10,087	1.5	8,596	1.3
貸倒引当金	△24	△0.0	△22	△0.0
一般勘定資産計	651,785	100.0	666,555	100.0
うち外貨建資産	180,158	27.6	187,248	28.1

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受け入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。(2017年度末:3,307億円、2018年度上半期末:8,841億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	2017年度上半期	2018年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	△1,148	△366
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△282	△207
商品有価証券	—	—
金銭の信託	20	△56
有価証券	18,954	16,700
公社債	△2,100	6,442
株式	3,671	2,591
外国証券	14,115	5,850
公社債	9,666	1,435
株式等	4,449	4,415
その他の証券	3,267	1,815
貸付金	△972	144
保険約款貸付	△193	△175
一般貸付	△779	320
不動産	△207	45
うち投資用不動産	△209	△23
繰延税金資産	—	—
その他	△490	△1,491
貸倒引当金	0	1
一般勘定資産計	15,874	14,770
うち外貨建資産	14,983	7,090

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。(2017年度上半期:△3,292億円、2018年度上半期:5,534億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2017年度上半期	2018年度上半期
利息及び配当金等収入	6,998	7,237
預貯金利息	0	17
有価証券利息・配当金	5,882	6,121
貸付金利息	654	611
不動産賃貸料	404	403
その他利息配当金	56	83
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	819	1,234
国債等債券売却益	71	141
株式等売却益	613	743
外国証券売却益	134	350
その他	—	—
有価証券償還益	14	8
金融派生商品収益	—	—
為替差益	10	109
貸倒引当金戻入額	0	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	2	2
合 計	7,846	8,592

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2017年度上半期	2018年度上半期
支払利息	103	143
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	22	93
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	323	661
国債等債券売却損	0	7
株式等売却損	1	32
外国証券売却損	322	621
その他	—	0
有価証券評価損	0	43
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	0	4
外国証券評価損	—	39
その他	—	—
有価証券償還損	117	48
金融派生商品費用	275	530
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	17
投資損失引当金繰入額	—	25
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	73	77
その他運用費用	128	123
合 計	1,045	1,765

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	2017年度末		2018年度上半期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	91	△32	36	△83

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	2017年度末					2018年度上半期末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	195,283	232,296	37,013	37,072	△59	202,477	234,679	32,201	32,558	△356
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	640	1,695	1,055	1,055	—	640	1,387	746	746	—
その他有価証券	264,467	331,872	67,404	71,298	△3,893	271,139	339,330	68,191	72,046	△3,854
公社債	29,458	31,406	1,947	2,004	△56	28,885	30,492	1,606	1,694	△88
株式	41,660	89,654	47,993	48,881	△887	42,327	91,080	48,752	49,704	△951
外国証券	166,001	181,594	15,592	18,438	△2,846	171,518	187,918	16,399	18,939	△2,540
公社債	134,692	143,863	9,171	11,756	△2,585	135,656	145,263	9,607	11,591	△1,983
株式等	31,309	37,730	6,421	6,681	△260	35,862	42,654	6,792	7,348	△556
その他の証券	23,681	25,553	1,872	1,973	△100	25,887	27,324	1,437	1,706	△269
買入金銭債権	390	388	△1	0	△2	379	373	△5	0	△5
譲渡性預金	3,275	3,275	0	0	△0	2,141	2,140	△0	0	△0
合 計	460,391	565,864	105,473	109,426	△3,953	474,257	575,397	101,140	105,351	△4,211
公社債	221,865	260,700	38,835	38,941	△106	228,648	262,352	33,704	34,139	△434
株式	41,660	89,654	47,993	48,881	△887	42,327	91,080	48,752	49,704	△951
外国証券	167,115	183,771	16,655	19,511	△2,855	172,663	189,817	17,153	19,702	△2,548
公社債	135,175	144,354	9,179	11,774	△2,595	136,169	145,784	9,615	11,607	△1,992
株式等	31,940	39,416	7,476	7,737	△260	36,493	44,032	7,538	8,095	△556
その他の証券	23,690	25,562	1,872	1,973	△100	25,896	27,334	1,437	1,707	△269
買入金銭債権	2,784	2,900	116	118	△2	2,579	2,671	91	98	△6
譲渡性預金	3,275	3,275	0	0	△0	2,141	2,140	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2017年度末	2018年度 上半期末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	8,954	10,143
その他有価証券	6,695	6,099
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	549	551
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	3,170	2,400
非上場外国債券	—	—
その他	2,975	3,148
合 計	15,649	16,243

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2017年度末:75億円、2018年度上半期末:258億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	2017年度末					2018年度上半期末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	104	104	—	—	—	47	47	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	2017年度末		2018年度上半期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	104	△32	47	△83

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2017年度末、2018年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2017年度末要約貸借対照表 (2018年3月31日現在)	2018年度中間会計期間末 (2018年9月30日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	834,511	917,873
有価証券	471,113	431,071
債権	278,235	257,441
信託	10,421	4,781
債券	54,703,507	56,346,872
(うち国内債券)	(19,842,086)	(20,557,249)
(うち地方債)	(883,461)	(869,937)
(うち社債)	(2,089,678)	(1,978,858)
(うち株式)	(9,521,609)	(9,796,467)
(うち外国証券)	(19,661,925)	(20,249,046)
貸付金	7,468,329	7,482,813
保険約款	619,030	601,500
一般貸付	6,849,298	6,881,312
有形固定資産	1,630,859	1,635,098
無形固定資産	185,042	187,757
再評価損	512	287
その他の資産	868,603	685,487
支払引当金	52,065	51,821
投資当金	△2,401	△2,233
	△28,138	△30,691
資産の部合計	66,472,661	67,968,380
(負債の部)		
保険契約準備金	55,021,894	55,716,823
支払準備金	285,702	265,662
社員配当準備金	53,741,024	54,341,841
再社員の保険	995,167	1,109,319
再社員の他の負債	594	227
未払法人税等	1,028,889	1,028,889
資産除去負債	1,466,056	2,307,610
役員賞与引当金	37,406	27,883
役員退職慰勞引当金	12,059	10,505
繰延税金負債	2,192	4,052
繰延税金負債	1,414,398	2,265,168
繰延税金負債	90	33
繰延税金負債	361,114	364,065
繰延税金負債	4,840	3,969
繰延税金負債	9,411	10,117
繰延税金負債	1,282,194	1,392,108
繰延税金負債	577,415	540,196
繰延税金負債	104,828	104,502
繰延税金負債	52,065	51,821
負債の部合計	59,909,395	61,520,364
(純資産の部)		
基金	150,000	100,000
再評価損	1,200,000	1,250,000
剰余金	651	651
繰延税金負債	450,600	303,457
繰延税金負債	16,804	17,578
繰延税金負債	433,796	285,879
繰延税金負債	40,000	10,000
繰延税金負債	71,917	71,917
繰延税金負債	351	501
繰延税金負債	49,708	49,836
繰延税金負債	23,422	28,603
繰延税金負債	170	170
繰延税金負債	248,227	124,851
繰延税金負債	1,801,251	1,654,109
繰延税金負債	4,882,103	4,949,454
繰延税金負債	△59,099	△93,726
繰延税金負債	△60,989	△61,821
繰延税金負債	4,762,014	4,793,907
純資産の部合計	6,563,265	6,448,016
負債及び純資産の部合計	66,472,661	67,968,380

(注) * 2017年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期未処分剰余金を示しております。

(中間貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
 - ④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場又は9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 2,029 百万円(担保・保証付債権に係る額 96 百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
10. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | （ヘッジ手段） | （ヘッジ対象） |
|---------|-------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。
15. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
16. 当中間会計期間に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。

17. (1) 主な金融商品の中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	214,099	214,099	-
その他有価証券	214,099	214,099	-
買入金銭債権	257,441	267,128	9,687
責任準備金対応債券	220,054	229,741	9,687
その他有価証券	37,386	37,386	-
金銭の信託	4,781	4,781	-
売買目的有価証券	4,781	4,781	-
有価証券	54,705,207	57,991,033	3,285,825
売買目的有価証券	932,491	932,491	-
責任準備金対応債券	20,027,061	23,238,190	3,211,128
子会社株式及び関連会社株式	64,047	138,745	74,697
その他有価証券	33,681,605	33,681,605	-
貸付金(*3)	7,481,615	7,732,472	250,857
保険約款貸付	601,339	601,339	-
一般貸付	6,880,275	7,131,132	250,857
金融派生商品(*4)	(328,760)	(328,760)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,436)	(7,436)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(321,324)	(321,324)	-
社債(*3,*5)	(1,028,889)	(1,074,643)	(45,754)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(884,185)	(884,185)	-
借入金(*5)	(244,345)	(243,897)	(△448)

(*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当中間会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債含めて記載しております。

(*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5) 社債、債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に9月末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

9月末日の市場価格によっております。

⑥債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,014,328 百万円、その他有価証券 627,337 百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は 70,167 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間会計期間末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	206,923	216,715	9,791
	公社債	18,116,536	21,360,952	3,244,415
	外国証券	32,849	34,530	1,681
	小計	18,356,310	21,612,198	3,255,888
時価が中間貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	13,130	13,026	△103
	公社債	1,859,810	1,825,126	△34,683
	外国証券	17,865	17,579	△285
	小計	1,890,805	1,855,733	△35,072
合計		20,247,115	23,467,931	3,220,815

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、中間貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	中間貸借対照表価額	差額
中間貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	164,100	164,100	0
	買入金銭債権	2,778	2,792	13
	公社債	2,364,474	2,533,968	169,494
	株式	3,501,754	8,472,172	4,970,418
	外国証券	9,443,387	11,337,363	1,893,975
	その他の証券	839,687	1,010,386	170,699
	小計	16,316,183	23,520,785	7,204,601
中間貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	50,000	49,999	△0
	買入金銭債権	35,151	34,594	△557
	公社債	524,047	515,244	△8,803
	株式	730,990	635,857	△95,133
	外国証券	7,708,509	7,454,504	△254,004
	その他の証券	1,749,079	1,722,107	△26,972
	小計	10,797,778	10,412,307	△385,471
合計		27,113,962	33,933,092	6,819,130

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 627,337 百万円は含めておりません。

当中間会計期間において、時価のあるものにつき 2,707 百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ 9 月末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりであります。

イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

18. 当中間会計期間末における貸貸等不動産の中間貸借対照表価額及び時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 32,527 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 1,375 百万円、延滞債権額は 28,134 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は3,017百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は1,934百万円、延滞債権額は94百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,122,425百万円であります。

21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,312,843百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	995,167百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	218,353百万円
ハ 当中間会計期間社員配当金支払額	115,331百万円
ニ 利息による増加額	11,130百万円
ホ 当中間会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,109,319百万円

23. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年4月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年11月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日

24. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金220,000百万円が含まれております。

25. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,047,067百万円、土地252百万円、建物46百万円であります。また、担保に係る債務の額は1,175,623百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却284,155百万円及び売現先勘定291,433百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券848,052百万円及び受入担保金884,185百万円をそれぞれ含んでおります。

26. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。

27. 子会社等の株式及び出資金の総額は1,078,376百万円であります。

28. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は4,969,820百万円であります。

29. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 581,246 百万円であります。
30. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 397,897 百万円であります。
31. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 77,113 百万円であります。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
32. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- | | |
|------------|--|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日 |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
33. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 253 百万円であります。

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2017年度中間会計期間 〔 2017年4月1日から 2017年9月30日まで 〕	2018年度中間会計期間 〔 2018年4月1日から 2018年9月30日まで 〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,233,129	3,152,524
保 険 料 等 収 入		2,335,447	2,185,364
（うち保 険 料）		(2,335,264)	(2,185,129)
資 産 運 用 収 益		829,679	892,155
（うち利息及び配当金等収入）		(699,829)	(723,744)
（うち有価証券売却益）		(81,942)	(123,489)
（うち特別勘定資産運用益）		(45,049)	(32,896)
そ の 他 経 常 収 益		68,002	75,004
経 常 費 用		3,011,316	2,910,372
保 険 金 等 支 払 金		1,761,779	1,711,074
（うち保 険 金）		(513,094)	(511,741)
（うち年 金）		(378,545)	(371,928)
（うち給 付 金）		(332,706)	(335,151)
（うち解 約 返 戻 金）		(448,307)	(419,753)
（うちそ の 他 返 戻 金）		(88,719)	(72,157)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		736,114	611,947
責 任 準 備 金 繰 入 額		724,975	600,816
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		11,139	11,130
資 産 運 用 費 用		104,502	176,512
（うち支 払 利 息）		(10,330)	(14,311)
（うち金 銭 の 信 託 運 用 損）		(2,202)	(9,340)
（うち有価証券売却損）		(32,380)	(66,171)
（うち有価証券評価損）		(85)	(4,374)
（うち金融派生商品費用）		(27,508)	(53,023)
事 業 費		298,840	298,462
そ の 他 経 常 費 用		110,078	112,375
経 常 利 益		221,813	242,152
特 別 利 益		16,128	325
固 定 資 産 等 処 分 益		16,128	325
特 別 損 失		117,373	115,332
固 定 資 産 等 処 分 損		3,213	1,141
減 損 損 失		1,026	1,426
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		112,457	109,914
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		677	2,850
税 引 前 中 間 純 剰 余		120,567	127,146
法 人 税 及 び 住 民 税		64,179	52,113
法 人 税 等 調 整 額		△58,435	△46,136
法 人 税 等 合 計		5,743	5,976
中 間 純 剰 余		114,824	121,169

(中間損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 14,106 百万円、株式等 74,330 百万円、外国証券 35,052 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 789 百万円、株式等 3,233 百万円、外国証券 62,141 百万円であります。
3. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 428 百万円、外国証券 3,946 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 39 百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	1,772 百万円
有価証券利息・配当金	612,124 百万円
貸付金利息	61,147 百万円
不動産賃貸料	40,389 百万円
その他利息配当金	8,310 百万円
計	723,744 百万円

6. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
遊休不動産等	1,123	303	1,426
合計	1,123	303	1,426

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

6. 中間基金等変動計算書

・2017年度中間会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金					中間未処分剰余金			
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金				
当期首残高	150,000	1,150,000	651	16,042	50,000	71,917	328	51,196	5,643	170	245,337	440,635	1,741,286
当中間期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△184,086	△184,086	△184,086
損失填補準備金の積立				762							△762	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△1,198	△1,198	△1,198
中間純剰余											114,824	114,824	114,824
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩				△10,000							10,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立								3,000			△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩								△677			677	—	—
圧縮積立金の積立								1,453			△1,453	—	—
圧縮積立金の取崩								△2,942			2,942	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									23,415		△23,415	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△5,636		5,636	—	—
土地再評価差額金の取崩											2,931	2,931	2,931
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	—	50,000	—	762	△10,000	—	2,323	△1,488	17,778	—	△126,904	△117,529	△67,529
当中間期末残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	2,651	49,708	23,422	170	118,432	323,105	1,673,757

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,585,298	△65,262	△58,084	4,461,951	6,203,237
当中間期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△184,086
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△1,198
中間純剰余					114,824
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,931
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	546,013	△47,162	△2,931	495,919	495,919
当中間期変動額合計	546,013	△47,162	△2,931	495,919	428,390
当中間期末残高	5,131,311	△112,425	△61,015	4,957,871	6,631,628

・2018年度中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金								剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他			剰 余 金					
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金			
当期首残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251
当中間期変動額													
社員配当準備金の積立											△218,353	△218,353	△218,353
損失填補準備金の積立				774							△774	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△790	△790	△790
中間純剰余											121,169	121,169	121,169
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△30,000						30,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△2,850				2,850	—	—
圧縮積立金の積立								3,802			△3,802	—	—
圧縮積立金の取崩								△3,674			3,674	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									11,204		△11,204	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△6,023		6,023	—	—
土地再評価差額金の取崩											831	831	831
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	774	△30,000	—	150	128	5,180	—	△123,375	△147,142	△147,142
当中間期末残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	501	49,836	28,603	170	124,851	303,457	1,654,109

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,882,103	△59,099	△60,989	4,762,014	6,563,265
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△218,353
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△790
中間純剰余					121,169
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					831
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	67,351	△34,626	△831	31,892	31,892
当中間期変動額合計	67,351	△34,626	△831	31,892	△115,249
当中間期末残高	4,949,454	△93,726	△61,821	4,793,907	6,448,016

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2017年度上半期	2018年度上半期
基礎利益 A	317,782	362,634
キャピタル収益	84,460	135,512
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	81,942	123,489
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,098	10,968
その他キャピタル収益	1,419	1,054
キャピタル費用	85,753	151,355
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	2,202	9,340
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	32,380	66,171
有価証券評価損	85	4,374
金融派生商品費用	27,508	53,023
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	23,576	18,445
キャピタル損益 B	△1,293	△15,843
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	316,489	346,791
臨時収益	93	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	93	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	94,770	104,638
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	94,770	100,119
個別貸倒引当金繰入額	—	1,966
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	2,553
臨時損益 C	△94,676	△104,638
経常利益 A+B+C	221,813	242,152

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2017年度上半期	2018年度上半期
基礎利益	22,157	17,391
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	5,442	6,794
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	18,133	11,651
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△1,419	△1,054
その他キャピタル収益	1,419	1,054
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,419	1,054
その他キャピタル費用	23,576	18,445
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	5,442	6,794
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	18,133	11,651
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
その他臨時収益	—	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他臨時費用	—	2,553
投資損失引当金繰入額	—	2,553

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末	2018年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,179	12,006
危険債権	17,337	17,508
要管理債権	2,188	3,017
小計	29,705	32,532
(対合計比)	(0.29)	(0.26)
正常債権	10,297,839	12,501,495
合計	10,327,545	12,534,028

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2017年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権102百万円、2018年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,029百万円です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末	2018年度上半期末
破綻先債権額	1,501	1,375
延滞債権額	26,014	28,134
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,188	3,017
合計	29,704	32,527
(貸付残高に対する比率)	(0.40)	(0.43)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2017年度末が破綻先債権額13百万円、延滞債権額88百万円、2018年度上半期末が破綻先債権額1,934百万円、延滞債権額94百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

10. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	1,197	993	△203
(ロ) 個別貸倒引当金	1,204	1,240	36
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	1,306	3,269	1,963
(ロ) 取崩額	1,472	1,303	△168
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	△165	1,966	2,132
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

(参考)

○貸付金の分類額の状況

(単位:億円、%)

区分	2017年度末		2018年度上半期末	
		占率		占率
貸付金残高(IV分類直接減額後)	74,683	100.0	74,828	100.0
非分類	74,249	99.4	74,575	99.7
II分類	430	0.6	245	0.3
III分類	2	0.0	6	0.0
IV分類	—	—	—	—

(注) 1. III分類債権に対して、個別貸倒引当金を2017年度末は2億円、2018年度上半期末は2億円計上しています。
 2. 貸付金より直接減額したIV分類額は、2017年度末が1億円、2018年度上半期末が20億円です。

11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,584,981	14,000,309
基金・諸準備金等	4,790,201	5,072,031
基金等	1,582,107	1,654,109
価格変動準備金	1,282,194	1,392,108
危険準備金	1,663,360	1,763,479
一般貸倒引当金	1,197	993
その他	261,341	261,341
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,996,439	6,048,146
土地の含み損益×85%	259,736	258,678
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,476,998	1,450,462
負債性資本調達手段等	1,028,889	1,248,889
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△344	△3,627
その他	33,061	△74,270
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,959,907	3,035,259
保険リスク相当額 R_1	119,879	118,944
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	79,238	80,154
予定利率リスク相当額 R_2	371,230	371,497
最低保証リスク相当額 R_7	5,564	5,557
資産運用リスク相当額 R_3	2,514,457	2,588,239
経営管理リスク相当額 R_4	61,807	63,287
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	917.9%	922.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

12. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	114,872	118,546
個人変額年金保険	43,478	44,448
団体年金保険	1,135,789	1,149,848
特別勘定計	1,294,140	1,312,843

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区分	2017年度末		2018年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	2,273	2,610	5,728	5,020
変額保険(終身型)	32,628	463,376	32,317	456,978
合計	34,901	465,987	38,045	461,999

・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

区分	2017年度末		2018年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	23,519	43,472	29,896	44,445

13. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2017年度 上半期	2018年度 上半期
経常収益	38,426	40,099
経常利益	2,448	2,675
親会社に帰属する中間純剰余	1,185	1,414
中間包括利益	6,507	1,254

項目	2017年度末	2018年度 上半期末
総資産	743,925	784,885
ソルベンシー・マージン比率	968.0%	981.0%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	12 社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0 社
持分法適用の関連法人等数	14 社
期中における重要な関係会社の異動について	増加 1 社(マスマューチュアル生命保険株式会社)

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 12 社

連結される子会社及び子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

三井生命保険株式会社

マスマチュアル生命保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

NLI Commercial Mortgage Fund, LLC

NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC

NLI US Investments, Inc.

MLC Limited

マスマチュアル生命保険株式会社の株式を取得したことに伴い、当中間連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、中間純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 14 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Reliance Nippon Life Asset Management Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)並びに関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	2017年度末 要約連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)	2018年度 中間連結会計期間末 (2018年9月30日現在)
		金額	金額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		1,405,704	1,481,163
コ ー ル ロ ー ン		471,113	431,071
買 入 金 銭 債 権		288,752	417,759
金 銭 の 信 託		10,621	4,981
有 価 証 券		60,106,713	64,196,771
貸 付 金		8,630,122	8,588,459
有 形 固 定 資 産		1,857,734	1,857,850
無 形 固 定 資 産		255,722	257,631
再 保 険 貸		11,577	9,109
そ の 他 資 産		1,299,200	1,184,335
繰 延 税 金 資 産		6,154	10,127
支 払 承 諾 見 返		52,928	52,835
貸 倒 引 当 金		△3,828	△3,588
資 産 の 部 合 計		74,392,516	78,488,508
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		61,523,014	64,714,602
支 払 備 金		332,590	332,463
責 任 準 備 金		60,130,178	63,208,999
社 員 配 当 準 備 金		995,167	1,109,319
契 約 者 配 当 準 備 金		65,078	63,820
再 保 険 借		6,566	7,862
社 債		1,108,889	1,175,589
そ の 他 負 債		2,244,558	3,129,948
役 員 賞 与 引 当 金		90	33
退 職 給 付 に 係 る 負 債		443,161	440,927
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		5,503	4,701
ポ イ ン ト 引 当 金		9,411	10,117
価 格 変 動 準 備 金		1,345,987	1,467,977
繰 延 税 金 負 債		625,202	581,610
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		104,828	104,502
支 払 承 諾		52,928	52,835
負 債 の 部 合 計		67,470,142	71,690,707
(純 資 産 の 部)			
基 金		150,000	100,000
基 金 償 却 積 立 金		1,200,000	1,250,000
再 評 価 積 立 金		651	651
連 結 剰 余 金		625,131	498,241
基 金 等 合 計		1,975,782	1,848,892
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		4,918,602	4,966,565
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△59,092	△94,189
土 地 再 評 価 差 額 金		△60,989	△61,821
為 替 換 算 調 整 勘 定		28,706	△762
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△18,632	△14,685
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		4,808,594	4,795,105
非 支 配 株 主 持 分		137,996	153,802
純 資 産 の 部 合 計		6,922,373	6,797,800
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		74,392,516	78,488,508

(中間連結貸借対照表の注記)

1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ①売買目的有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
 - ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
 - ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
 - ④上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 三井生命保険株式会社
 - ①終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
 - ②拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
 - ③一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
 - (3) マスマューチュアル生命保険株式会社
 - ①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)
 - ②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分
 - ③終身がん保険・養老保険小区分
 - ④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分
 - ⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分
 - ⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)

3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
- (i) 建物
定額法により行っております。
- (ii) 上記以外
主に定率法により行っております。
なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
- ロ リース資産
- (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
- (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9 月末日の為替相場又は 9 月末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 3,413 百万円(担保・保証付債権に係る額 124 百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。

- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |

9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

15. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

16. 当中間連結会計期間に係る当社の法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。

17. (1) 主な金融商品の中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	中間連結 貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	273,099	273,099	-
その他有価証券	273,099	273,099	-
買入金銭債権	417,759	431,224	13,464
満期保有目的の債券	43,759	44,118	358
責任準備金対応債券	296,080	309,187	13,106
その他有価証券	77,918	77,918	-
金銭の信託	4,981	4,981	-
売買目的有価証券	4,781	4,781	-
その他有価証券	200	200	-
有価証券	63,115,523	66,772,853	3,657,329
売買目的有価証券	1,539,127	1,539,127	-
満期保有目的の債券	406,001	405,712	△288
責任準備金対応債券	23,480,394	27,080,556	3,600,162
子会社株式及び関連会社株式	81,288	138,745	57,456
その他有価証券	37,608,711	37,608,711	-
貸付金(*3)	8,586,579	8,852,812	266,232
保険約款貸付	658,751	658,751	-
一般貸付	7,927,828	8,194,061	266,232
金融派生商品(*4)	(339,503)	(339,503)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23,606)	(23,606)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(315,897)	(315,897)	-
社債(*3,*5)	(1,175,589)	(1,221,778)	(46,189)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(1,139,865)	(1,139,865)	-
借入金(*3,*5)	(432,439)	(434,126)	(1,686)

(*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当中間連結会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。

(*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5) 社債、債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9 月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に9月末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

9月末日の市場価格によっております。

⑥債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は1,081,248百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は、73,309百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	8,528	9,116	588
	公社債	25,573	25,860	287
	外国証券	164,178	164,694	516
	小計	198,280	199,671	1,391
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	35,230	35,001	△229
	公社債	47,467	47,146	△321
	外国証券	168,782	168,010	△771
	小計	251,480	250,158	△1,322
合計		449,760	449,830	69

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	261,505	275,055	13,549
	公社債	20,702,626	24,347,883	3,645,256
	外国証券	330,003	339,582	9,578
	小計	21,294,136	24,962,520	3,668,383
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	34,574	34,132	△442
	公社債	2,060,216	2,018,593	△41,623
	外国証券	387,547	374,498	△13,048
	小計	2,482,338	2,427,223	△55,115
合計		23,776,475	27,389,744	3,613,268

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、中間連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	中間連結 貸借対照表価額	差額
中間連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	164,100	164,100	0
	買入金銭債権	18,482	19,330	847
	公社債	3,217,683	3,407,699	190,015
	株式	3,650,322	8,662,830	5,012,507
	外国証券	10,516,338	12,450,813	1,934,475
	その他の証券	873,046	1,050,031	176,984
	小計	18,439,974	25,754,805	7,314,831
中間連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	109,000	108,999	△0
	買入金銭債権	59,371	58,588	△783
	金銭の信託	200	200	-
	公社債	832,607	820,896	△11,711
	株式	956,372	828,011	△128,360
	外国証券	8,888,265	8,594,702	△293,562
	その他の証券	1,822,663	1,793,725	△28,937
小計	12,668,480	12,205,124	△463,356	
合計		31,108,454	37,959,930	6,851,475

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 753,495 百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間において、時価のあるものにつき 2,715 百万円減損処理を行っております。

なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりであります。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

18. 当中間連結会計期間末における貸貸等不動産の中間連結貸借対照表価額及び時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。
19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は32,804百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は1,379百万円、延滞債権額は28,254百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は3,170百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は3,174百万円、延滞債権額は239百万円それぞれ減少しております。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,153,740百万円であります。
21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,551,540百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------------|--------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 995,167百万円 |
| ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 218,353百万円 |
| ハ 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 115,331百万円 |
| ニ 利息による増加額 | 11,130百万円 |
| ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,109,319百万円 |
23. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | |
|----------------------------|-----------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 65,078百万円 |
| ロ 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 8,287百万円 |
| ハ 利息による増加額 | 6百万円 |
| ニ 契約者配当準備金繰入額 | 6,394百万円 |
| ホ 連結範囲の変動による増加額 | 629百万円 |
| ヘ 当中間連結会計期間末現在高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ) | 63,820百万円 |

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2014年10月	発行日の5年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2015年3月	発行日の5年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2015年3月	発行日の5年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2015年12月	発行日の5年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2015年12月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年4月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年7月	2021年7月以降の各利払日
2016年7月	2026年7月以降の各利払日
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年11月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年2月	発行日の5年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2017年2月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2017年2月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降半年を経過するごとの各日
2017年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日

25. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 336,500 百万円が含まれております。

26. 担保に供されている資産の額は、有価証券 2,304,361 百万円、リース契約等に係る債権 18,733 百万円、土地 252 百万円、建物 46 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,402,304 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却 284,155 百万円及び売現先勘定 291,433 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 1,035,566 百万円及び受入担保金 1,092,807 百万円をそれぞれ含んでおります。

27. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。

28. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 409,041 百万円であります。

29. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マスマチュアル生命保険株式会社

事業の内容 生命保険業

ロ 企業結合を行った主な理由

金融機関窓販マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広く応える体制構築により、事業基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。

ハ 企業結合日

2018年4月1日(みなし取得日)

ニ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ 結合後企業の名称

マスマチュアル生命保険株式会社

(関係当局による認可等を条件として、2019年1月1日にニッセイ・ウェルス生命保険株式会社に商号を変更予定)

ヘ 取得した議決権比率

約 85.1%

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。

②中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日から当中間連結会計期間末までの期間

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金による支出額 104,247 百万円

取得原価 104,247 百万円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 864 百万円

⑤発生した負ののれんの金額及び発生要因

イ 発生した負ののれんの金額

10,347 百万円

ロ 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったためであります。

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 2,763,970 百万円

(うち有価証券 2,449,174 百万円)

負債合計 2,629,331 百万円

(うち保険契約準備金 2,408,090 百万円)

30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は 5,242,329 百万円であります。

31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 581,246 百万円であります。

32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 332,155 百万円であります。

33. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は 92,025 百万円であります。

なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

34. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	2017年度 中間連結会計期間 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年度 中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
		金額	金額
経 常 収 益		3,842,650	4,009,947
保 険 料 等 収 入		2,732,476	2,778,123
資 産 運 用 収 益		979,876	1,090,814
(うち利息及び配当金等収入)		(739,101)	(802,447)
(うち売買目的有価証券運用益)		(11,589)	(8,927)
(うち有価証券売却益)		(91,799)	(131,020)
(うち為替差益)		(75,928)	(103,506)
(うち特別勘定資産運用益)		(59,074)	(43,016)
そ の 他 経 常 収 益		130,298	141,009
経 常 費 用		3,597,835	3,742,385
保 険 金 等 支 払 金		2,136,894	2,192,250
(うち保 険 金)		(645,483)	(647,099)
(うち年 金)		(430,141)	(460,393)
(うち給 付 金)		(417,528)	(435,007)
(うち解 約 返 戻 金)		(528,343)	(531,435)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(95,434)	(96,153)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		733,241	735,737
責 任 準 備 金 繰 入 額		722,096	724,600
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		11,139	11,130
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		6	6
資 産 運 用 費 用		181,842	248,051
(うち支 払 利 息)		(11,530)	(16,676)
(うち金 銭 の 信 託 運 用 損)		(2,202)	(9,340)
(うち有 価 証 券 売 却 損)		(38,432)	(70,894)
(うち有 価 証 券 評 価 損)		(126)	(4,386)
(うち金 融 派 生 商 品 費 用)		(94,819)	(114,930)
事 業 費		391,702	402,122
そ の 他 経 常 費 用		154,154	164,223
経 常 利 益		244,815	267,562
特 別 利 益		16,379	13,498
固 定 資 産 等 処 分 益		16,379	3,151
負 の の れ ん 発 生 益		—	10,347
特 別 損 失		118,937	118,526
固 定 資 産 等 処 分 損 失		3,415	2,013
減 損 損 失		1,037	1,449
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		113,807	112,213
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		677	2,850
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		8,409	6,394
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		133,846	156,139
法 人 税 及 び 住 民 税 等		70,700	60,373
法 人 税 等 調 整 額		△58,353	△48,268
法 人 税 等 合 計		12,347	12,105
中 間 純 剰 余		121,498	144,033
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		2,984	2,612
親 会 社 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		118,514	141,421

(中間連結損益計算書の注記)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物等	合計
賃貸用不動産等	7	1	8
遊休不動産等	1,125	315	1,440
合計	1,132	316	1,449

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%～3.8%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

期 別 科 目	2017年度 中間連結会計期間 〔2017年4月1日から 2017年9月30日まで〕	2018年度 中間連結会計期間 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕
	金額	金額
中 間 純 剰 余	121,498	144,033
そ の 他 の 包 括 利 益	529,251	△18,574
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	574,447	49,287
繰 延 へ ッ ジ 損 益	△47,162	△35,172
為 替 換 算 調 整 勘 定	227	△21,459
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	3,344	3,999
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	△1,605	△15,229
中 間 包 括 利 益	650,750	125,459
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益	642,182	128,764
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	8,567	△3,305

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2017年度中間連結会計期間 〔 2017年4月 1日から 2017年9月30日まで 〕	2018年度中間連結会計期間 〔 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで 〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		133,846	156,139
賃貸用不動産等減価償却費		8,666	9,120
減価償却費		23,146	25,617
減損損失		1,037	1,449
のれん償却額		1,350	1,337
負ののれん発生益		—	△10,347
支払備金の増減額(△は減少)		△15,132	△23,833
責任準備金の増減額(△は減少)		712,392	719,807
社員配当準備金積立利息繰入額		11,139	11,130
契約者配当準備金積立利息繰入額		6	6
契約者配当準備金繰入額		8,409	6,394
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△104	2,757
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△52	△57
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,814	1,554
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		56	△880
価格変動準備金の増減額(△は減少)		113,807	112,213
利息及び配当金等収入		△739,101	△802,447
有価証券関係損益(△は益)		△42,925	△51,804
支払利息		11,530	16,676
有形固定資産関係損益(△は益)		△12,778	△1,415
特別勘定資産運用損益(△は益)		△59,074	△43,016
その他		56,963	△37,273
小 計		215,000	93,129
利息及び配当金等の受取額		783,663	850,252
利息の支払額		△10,493	△14,892
社員配当金の支払額		△95,108	△95,924
契約者配当金の支払額		△8,855	△8,287
その他		9,994	2,494
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△40,931	△88,021
営業活動によるキャッシュ・フロー		853,269	738,749
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		500	28
買入金銭債権の取得による支出		△4,700	△4,775
買入金銭債権の売却・償還による収入		30,395	28,549
金銭の信託の増加による支出		△4,300	△3,700
金銭の信託の減少による収入		0	0
有価証券の取得による支出		△3,823,547	△6,969,044
有価証券の売却・償還による収入		3,270,657	5,861,977
貸付けによる支出		△740,558	△753,904
貸付金の回収による収入		855,201	769,097
その他		△478,929	274,428
資産運用活動計		△895,280	△797,343
(営業活動及び資産運用活動計)		(△42,011)	(△58,594)
有形固定資産の取得による支出		△19,501	△16,674
有形固定資産の売却による収入		41,055	10,598
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		—	△49,960
その他		△23,690	△22,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		△897,416	△876,169
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		74,600	297,330
借入金の返済による支出		△73,024	△88,866
社債の発行による収入		188,064	—
基金の募集による収入		50,000	—
基金の償却による支出		△50,000	△50,000
基金利息の支払額		△1,198	△790
その他		△1,909	△5,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		186,532	152,310
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,854	13,531
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		139,530	28,422
現金及び現金同等物期首残高		1,541,468	1,897,011
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,680,999	1,925,434

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにマスマューチュアル生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産合計	2,763,970 百万円
(うち有価証券)	2,449,174 百万円)
負債合計	△2,629,331 百万円
(うち保険契約準備金)	△2,408,090 百万円)
負ののれん	△10,347 百万円
非支配株主持分	△20,043 百万円
子会社及び子法人等の株式の取得価額	104,247 百万円
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	54,286 百万円
差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出	49,960 百万円

(7) 中間連結基金等変動計算書

・2017年度中間連結会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,150,000	651	622,388	1,923,039
当中間期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△184,086	△184,086
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△1,198	△1,198
親会社に帰属する 中間純剰余				118,514	118,514
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,931	2,931
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	50,000	—	△113,838	△63,838
当中間期末残高	150,000	1,200,000	651	508,549	1,859,200

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,588,092	△65,262	△58,084	30,549	△24,556	4,470,738	135,203	6,528,981
当中間期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△184,086
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△1,198
親会社に帰属する 中間純剰余								118,514
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								2,931
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	570,103	△47,162	△2,931	△2,577	3,304	520,736	7,204	527,940
当中間期変動額合計	570,103	△47,162	△2,931	△2,577	3,304	520,736	7,204	464,101
当中間期末残高	5,158,195	△112,425	△61,015	27,971	△21,252	4,991,474	142,408	6,993,083

・2018年度中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△218,353	△218,353
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△790	△790
親会社に帰属する 中間純剰余				141,421	141,421
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				831	831
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△126,890	△126,890
当中間期末残高	100,000	1,250,000	651	498,241	1,848,892

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,918,602	△59,092	△60,989	28,706	△18,632	4,808,594	137,996	6,922,373
当中間期変動額								
社員配当準備金の積立								△218,353
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△790
親会社に帰属する 中間純剰余								141,421
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								831
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	47,963	△35,097	△831	△29,469	3,946	△13,488	15,806	2,317
当中間期変動額合計	47,963	△35,097	△831	△29,469	3,946	△13,488	15,806	△124,572
当中間期末残高	4,966,565	△94,189	△61,821	△762	△14,685	4,795,105	153,802	6,797,800

(8)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,150,865	14,773,325
基金・諸準備金等	5,143,211	5,498,665
基金等	1,852,172	1,964,618
価格変動準備金	1,345,987	1,467,977
危険準備金	1,680,761	1,801,801
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,114	1,797
その他	262,175	262,470
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,048,444	6,081,365
土地の含み損益×85%	272,410	271,117
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△25,843	△20,369
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,679,917	1,679,666
負債性資本調達手段等	1,208,889	1,512,089
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△249,989	△244,828
その他	73,824	△4,381
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	2,923,568	3,011,695
保険リスク相当額 R_1	159,546	164,954
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	90,205	91,560
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	425,986	438,112
最低保証リスク相当額 R_7	10,593	9,494
資産運用リスク相当額 R_3	2,414,061	2,489,043
経営管理リスク相当額 R_4	62,007	63,863
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	968.0%	981.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(9) セグメント情報

2018年度中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険業及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。